

## 令和6年度 福岡市東保健所運営協議会議事録

- 1 日 時 令和6年5月30日(木) 19時～20時35分
- 2 場 所 東保健所1階 講堂
- 3 出席者 青柳委員、跡部委員、勝山委員、菊川委員、黒木委員、齊藤委員、  
田中委員、中田委員、原口委員、藤野委員、松本委員、山中委員、  
山口委員  
(以上13名、五十音順)
- 事務局 田中保健所長、大脇健康課長、平山地域保健福祉課長、吉田衛生課長
- 傍聴者 なし
- 4 開 会 定足数確認(委員20名中13名出席により会議成立)
- 5 所長挨拶 田中保健所長
- 6 委員紹介
- 7 保健所職員紹介
- 8 議 事  
【議題】令和5年度事業報告  
大脇健康課長、平山地域保健福祉課長、吉田衛生課長が説明  
  
(質疑応答等)  
(委員) 資料19ページの「3 医務・薬務(1)医療・薬事関係施設」の施設数と  
監視件数について報告があったが、監視施設はどのように決めているのか。基  
準があるのか。  
  
(事務局) 例えば医療機関の場合、病院は毎年、有床の診療所は3年毎、無床は5年毎  
と決まっており、そのサイクルで定期的監視は行っている。その他特別な監視  
が必要なことが発生した場合にも監視を行うが、その件数も含んでいる。  
  
(委員) 資料9ページの「5 食育推進(3)食生活改善推進員協議会」について。  
保健所が食進会と関りがあることを知らなかったが、地域で行っている講習会  
等について、保健所に報告はあるのか。

(事務局) ある。

(委員) 資料 16 ページの「2 食品衛生(1) 監視指導」について。地域の夏祭り等の出店についての監視件数はどこに示されているか。

(事務局) 表の下段の「臨時営業許可」の数値が主なものである。  
祭り等で1回のみの場合は臨時営業許可、各地で出店をしている屋台などは仮設の5年間の営業許可を持っているので、出店の都度の監視は発生しない。

(委員) 特に単発の出店などについては、衛生面が疎かにならないよう今後も引き続き指導をお願いしたい。

(委員) 資料 5 ページの「1 (1) 感染症発生状況」のうち、急性脳炎について。東区での発生件数が、全市 17 件中 14 件、前年度も 23 件中 21 件と多いのはなぜか。

(事務局) 急性脳炎の罹患は小児が多いが、東区管内にこども病院があり、症状の重い方が集まるためである。東区民というわけではない。

(委員) 資料 10 ページ「6 母子保健」について。(1) 母子健康手帳の交付が 2,602 件、(2) 乳幼児全戸訪問が 1,863 人で、若干追いついていないように見受けられるが、いかがか。

(事務局) 母子健康手帳については、再発行の方や海外からの転入の方にも配付しているので、出産数よりも多くなっている。乳幼児全戸訪問については、全戸訪問として健康課での実施分の数であり、これ以外に地域保健課等で実施している訪問もある。そのため手帳交付数との差が生じている。

(委員) 資料 11 ページ「8 精神保健福祉(2) 精神保健福祉法に基づく通報に関する業務」について。通報数が 40 件、入院措置数が 9 件となっているが、入院措置数とはどのような内容か。

(事務局) 措置入院になった数である。精神科の入院の形態が通常の任意入院、医療保護入院、措置入院とあるが、自傷他害の恐れがあり、指定医が措置の必要があると判断した数が 9 件ということである。

(委員) 資料 13 ページ「(3) 健康づくり・介護予防」について、令和 4 年度開催のあった認知症予防教室が令和 5 年度開催されていない理由は。

(事務局) 認知症予防教室をフレイル予防教室に変えたもの。高齢者の介護予防については、認知症予防だけではなくさまざまな予防をした方がいいということで予防する取り組みの幅を広げて、認知症予防や運動機能低下予防等を含めた教室に新たに作りなおした。

(委員) 認知症予防教室は令和5年度以降はなくなったということか。

(事務局) そのとおりである。

(委員) 福岡市はユマニチュードに取り組んでいるが、フレイル予防教室にも取り入れられるのか。

(事務局) 結論からいうと取り入れない。ユマニチュードは認知症の方への対応の仕方を学ぶ、当該教室はご自身が認知症にならないように予防する、という違いがあるため、ユマニチュードについてはこの教室とは別で推進することになる。

(委員) 守秘義務もあり難しい面もあるかもしれないが、5月に施設で感染性胃腸炎が相当数発生した案件について。自分には別ルートから情報が入り、地域には注意喚起を行ったが、今後は保健所から医療機関への情報提供を速やかにお願いしたい。ウイルスを持った人が医療機関や歯科、薬局等を来訪して広がってしまう、職員も感染してしまうこともある。そういう時にどこまで情報開示できるのか分からないが、保健所に状況確認したかったが、忙しいだろうと遠慮し出来なかった。もう少し地域の医療との連携をお願いできればもっと守りやすいと思った。こういった事案を集めながら、どのくらい増えたらどのような対応をしたらよいかというようなことを保健所から教えていただいた方が動きやすいかと思う。言える範囲で構わないので、説明をお願いしたい。

(事務局) 衛生課では食品関連での対応となり、健康課では感染症という切り口での対応という区分けになる。今回の件ではどちらの案件か分からないので、初動から連携して対応した。感染症としてはどういった状況で患者が発生しているのかを調査し、衛生課としては食品が原因かどうかの調査をした。通常の上中毒と同様にいろいろな検査（残っている材料の検査、ふき取り検査、施設の検査など）を実施し、食品由来ではなさそうとの結論となったので、今度は感染症という切り口から調査を継続した、というのが概要である。どんな事案でも感染症疑い、食中毒疑いというものがある場合は連携して取り組んでおり、今後も同様に連携して取り組んでいきたい。医療機関等にどのタイミングでどの程度の情報をお伝えできるかというのは非常に難しいところであり、この場で明確に言及することはできないが、適宜保健所医師とも検討し、適切に対応していきたいと思っている。

(委員) 原因は何だったのか。言える範囲で聞かせてほしい。

(事務局) 検査の結果、ノロウイルスが検出されている。感染経路としては、いくつかの場所で嘔吐があったが嘔吐物の処理は有効濃度の次亜塩素酸ナトリウムで行われており、調査した限り感染対応が不十分ということはなかった。感染はかなり広がっていたが、嘔吐物の処理が悪かったなどの断定は出来ていない。

(委員) トータル何人の発症だったのか。

(事務局) 手元に資料がないため、数値はお答えできない。

(委員) 歯科医師などは口の中に触れており、感染者がいたらそこから感染を広げてしまうこともある。

(委員) 3歳児健診に歯科医が従事する際は休診して対応しているため、出来る限り早めに日程を事務局にお知らせいただきたい。

(事務局) 出来る限り早めにお知らせする。

#### 【報告事項】保健所の再編について

田中保健所長が説明

〈質疑応答等〉

(委員) 21 ページの「福岡市保健所運営協議会条例」に基づく東区保健所運営協議会は解散ということか。

(事務局) 東区保健所運営協議会は6月30日で解散となる。

(委員) 今後どのようになるのかは決まったのか。

(事務局) 7月以降に設置される福岡市保健所において、新たな保健所運営協議会を設置することとなる。

(委員) メンバーなどは決まっていないということか。

(事務局) 区役所単位での保健所運営協議会については6月30日で終了となり、委員については任期途中で恐縮だが退任となる。各区20名総勢140名に関わっていただい

るが、新しい保健所運営協議会の委員構成については現在の構成を引き継ぐ形で考えている。さらに、感染症や精神保健、パンデミック時など福岡市の課題である保健に係る専門的な分野についての議論をしていくことも踏まえて考えていきたい。7区の保健所運営協議会に替わる場という点については、今回会議の場はなくなるが、保健福祉センターにおいて地域保健、地域福祉という業務については今までと変わらず市民サービス、事業者へのサービスとして提供していくので、新しいやり方を区役所と保健医療局で検討しているところである。状況がまとまりましたら、適宜ご説明等させていただきます。

(委員) 7区に保健福祉に係る業務はそれなりに残るという説明であったが、区保健所運営協議会は解散され、その後の体制が決まっていないということで、この会議の存在意義すらも疑問視されるような仕組みなのかなと思う。(運営協議会を) 続けてくださいということではないが、7区保健福祉センター協議会のようなものの設置も決めないまま、解散してしまってよいのか。早めに7区の保健福祉センター協議会を立ち上げた方がいいのではないかな。

(委員) 感染症対応などもマクロで捉えないといけない部分と局所的に発生した事案への対応といったミクロの視点も兼ね備えていけないといけないといったところでの各区の専門家が集まってこの会議と認識している。今回の感染症事案のような場合に、保健所統合後、市全体の中では機能しづらいところもあるのかなということを感じる。細かな情報共有や今後の対策のあり方というものも検討されていきにくいのではないかなと思った。

この場で保健所運営協議会の今後の方向性について、具体的な説明があってもよかったのではないかなと思った。

(委員) この場で「報告」という形で説明がありそれで終わり。「次の体制はどうなるのか」という質問に答えきれないということが委員の方々の不安を増やしてしまうのではないかなと思う。先ほどの感染症の事案では(保健所が) 忙しいから聞けない、など敷居が高いところもあるのだと思う。事後報告であってもしっかりする。タイミングが難しいという話もあったが、出来るタイミングで行政側からしっかり連携を現場の方にとってもらいたいと感じた。

7月を迎えるまでに、今後の体制を示すことはできるのか。こういう体制になるから区保健所運営協議会はなくても大丈夫、という報告をしていただけるのか。

(事務局) 市保健所で設置する保健所運営協議会については、現行の7区保健所運営協議会の有効性なども検討している状況であり、7月1日までに新しい体制をお示しすることは難しい。ただ、新しい体制での運営が始まる中でいつまでも形がないという状況も好ましくないなので、出来るだけ早く、と考えている。

(委員) 保健医療局で決められることが多いと思うが、おそらく今、各区運営協議会でも同様の議論がなされていると思うので、現場の声を聴いて、しっかり応えていていただきたい。

(委員) 前回のコロナのパンデミック時の保健所の方々の寝ずの対応については、地域の住民としてすばらしかったと感謝している。ここにいる医療関係者もみんな必死で対応した。これを1か所に集めて本当にいいのかと思う。次のパンデミックが怖い。非常に危惧している。行政が決めたこと、議会も通ったことだから仕方がない。ただこれは保健所を悪く言っているのではないが、このようなやり方では次のパンデミックの時は現場は混乱するだろうと思う。今日、初めて聞かれた委員もいると思うが、今日が最後の機会なので、ぜひみなさんからの発言もお願いしたい。

(委員) パンデミックの時は医療関係者や保健所のみなさまに大変ご尽力いただき、感謝している。

保健所一元化については、先般のコロナの時は指揮命令系統、行政区での縦割りという課題があったため、危機管理体制の機能強化を図り、フレキシブルに組織を運営していきたいという保健医療局からの提案であったと認識している。議論の進め方というところで、丁寧さに欠けていた面はあったかもしれないが、一元化による機能強化という点については期待している。次いつパンデミックが起こるか分からないといったところで、機能強化の仕組みがしっかり働いて広域的に動き、次起こるパンデミックに対応していてももらいたい。保健所は地域のみなさんの期待に応えていかないといけない。よろしくお願いします。

(事務局) 今回の保健所再編にあたっての、説明の不十分さは認識している。

健康危機管理体制の強化のためには、保健機関の体制として、情報や管理の一元化が図られた方がよいという考え方で検討してきた。新興感染症への対応については、国としての検討も行われているが、それも踏まえて、保健医療局と新型コロナウイルスのパンデミックを経験した現場の意見も共有しながら進めてきた。パンデミックの対応をしていく中で、区を超える情報の収集や判断に遅延があり、全市的な指揮命令や臨機応変な対応についても課題があったことは、保健所スタッフとして実際の対応の中で感じていたことである。

7区あったものが1つになることへの不安もあると思うが、一元化した方がよいという判断で再編をするので、新しい体制になったら今までよりもよくなったという評価をいただけるよう、取り組んでいきたい。

5月に発生した感染症の事案で、医療機関の方で不安を感じている状況があったことは、保健所から見えなかった部分であり、今後はそのような状況も想定しながら対応していきたい。

(委員) 福岡市は7区に保健所があり、医師が保健所長として5名配置されている。心配なことを色々申し上げたが、東区は先生が医師の立場でおられるのでその点は安心しており、今後も連携をきちんと取れると思っていることを付け加えさせていただく。今後も東区の保健福祉行政が滞ってしまうといった心配はないと思っている。

(事務局) 所属するセクションは変わっても、保健所は市全体を対象としているので、すべての区に同様に対応をしていくことになる。市全体を管轄するからと言って、区のレベルから相談できないという組織ではないので、そこは遠慮なく、直接、必要なお相談、ご意見はいただきたい。

## 9 閉 会 菊川副会長より閉会の辞